

令和6年度 名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業 事業報告

1. 事業内容

- ・「名古屋市シルバーハウジング生活援助員派遣事業にかかる業務委託契約」を受け、「シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱」に基づき、生活援助員を配置した。
- ・生活援助員の勤務時間外や夜間は、株式会社あんしんネット21との「シルバー住宅の緊急通報等にかかる夜間対応業務委託契約」に基づき、対応した。

2. 業務内容

住宅の1室に生活相談室を設け、生活援助員が月曜日から金曜日まで従事し入居者の様々な相談等に応じるとともに安否の確認などを行なった。

- ・戸別訪問等による安否確認・状態把握・対応
- ・日常の心配事の相談
- ・緊急通報装置によるかけつけ業務及び確認・対応
- ・急病時・緊急時の家族・病院などへの連絡調整
- ・緊急時(入院時・退院直後など)の一時的な生活援助
- ・定期的・長期的な介護が必要な場合には関係者・専門機関への連絡調整
- ・事故予防などの助言(戸締り・火気の後始末・災害・室内の危険箇所の周知など)
- ・事務の記録・名古屋市への入居者に関する調査・報告・連絡などの業務協力

3. 運 営

(1) 援助員構成

非常勤職員6名 1街区2名、 4街区2名、 9街区2名

(2) 勤務体制

平日(月～金) 10:00～16:00 各街区1人勤務の交代制

<平日(土・日・祝 以外)>

0:00	10:00	16:00	0:00
「安心ネット21」にて対応	生活援助員対応	「安心ネット21」にて対応	

<土・日・祝・年末年始>

0:00	「安心ネット21」にて対応	0:00
------	---------------	------

(3) 会 議

会議名	内 容	実 施 日	構 成
シルバーハウジング援助員会議	業務に係る情報交換・報告・検討	令和6年2月に実施 援助員内で調整	全シルバー援助員 担当職員(荘)

4. 入退居状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 居	2	0	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0
退 去	0	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	2
入居総数	74	73	71	71	72	72	72	74	74	74	74	72

1街区C棟15戸・D棟14戸、 4街区A棟16戸・B棟14戸、 9街区D棟20戸
全79戸のうち57戸1人暮らし、15戸2人暮らし、7戸空室

5. 月別実施状況

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活指導・相談	在宅福祉・地域福祉について						2							2
	生活環境について													0
	住居について			1				1	2					4
	施設入所について													0
	家族関係について													0
	健康について													0
	その他	1	4	4	2		4	2	2	2	3		1	25
家事援助	買物									1	1		1	3
	調理								1	1			2	4
	掃除			1				1		1				3
	洗濯				1			1		1				3
	その他 (湯を沸かす、洗濯取り込み等)									4	9	6	9	28
日常支援	15	15	14	15	17	16	10	17	18	18	9	5	8	159
緊急通報装置による	急病											1		1
	事故													0
	誤報	2		1		1	1	1	1	3	1	5	1	17
	水センサー	2	1		1		1		1	3	2		4	15
	その他(電池切れ等)				3			1		1		4	1	10
安否確認	戸別訪問及び洗濯干し確認(緊急通報以外)	882	935	1023	1017	893	897	1014	943	985	867	829	878	11,163
関係先連絡		21	29	24	10	18	15	10	18	32	6	5	17	205
緊急時の対応						1								1

6. 実施内容

<主な生活指導・相談内容>

- 生活保護、給付金、高額医療、高額療養費、医療費控除、家賃の収入申告・減額申請、扶養申告、国民健康保険、年金制度、市民税申告、公共料金等の制度や通知内容、記入方法などについて説明
- NTT申し込みについて、他の住人の騒音について、玄関ドアの鍵差込口の不具合の申し出

<主な一時的家事・生活援助>

- 調理、食材仕分け、食器洗い、掃除、洗濯(干す、取り込む)、買い物

<日常支援>

- 季節家電の取り出し、組み立て、収納。購入した家電製品の説明、ゴミの仕分け、割れたガラスの補修
- 服薬手伝い、郵便物の取り入れ、整理、投函、家電操作
- トイレやイスなどへの移乗介助、電池、電球、蛍光灯の取り換え、衣服着脱の介助

<緊急時の対応>

- 入居者本人より自宅内で転倒し立ち上がれなくなったと援助員の元に連絡が入り駆けつける。歩行もできたため様子を見て異常があればまた連絡してもらおう話す。

<その他>

- 入居者からの相談には、随時、対応・助言し、関係機関(民生委員・ヘルパー事業所・業者・住宅公社)への連絡調整に努めた。
- 対応が困難な依頼事項(住宅の管理や修理、救急車の同乗等)は、親族やヘルパー・業者・住宅公社に対し、連絡調整を行なった。
- 民生委員、ケアマネージャー、訪問介護員(ヘルパー)等と情報を共有し、協力体制をとりながら見守り・援助を行なった。